

災害に備えて!

令和3年度【保存版】

災害時
連絡先



旭川市防災安全部防災課
☎33-9969
旭川市西神楽支所
☎75-3111



非常用持出し品をリュックサックなどにまとめて、玄関など持ち出しやすい場所に置きましょう!

<洪水・土砂災害 警戒レベル>

警戒レベル	避難情報	私たちのとるべき行動
5	緊急安全確保	命の危険・直ちに安全確保
警戒レベル4までに必ず避難		
4	避難指示 (市が発令)	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難 (市が発令)	危険な場所から高齢者等は避難
2	注意報発表 (気象庁)	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報 (気象庁)	災害への心構えを高める

チェックリスト

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 予備電池
- 携帯電話・充電器
- モバイルバッテリー
- 貴重品**
- 現金
- 通帳・印鑑
- 健康保険証
- 食料・水**
- ペットボトル飲料水
- 乾パン・缶詰
- カップ麺
- ビスケット・チョコレート
- 衛生用品**
- マスク
- アルコール消毒液
- 体温計
- ウエットティッシュ
- 洗面用具
- 携帯トイレ
- 軍手
- 衣類
- タオル
- 使い捨てカイロ
- 医薬品**
- 常備薬
- お薬手帳
- 目薬
- 傷薬・ばんごう
- はさみ
- その他**
- 乳児用ミルク・哺乳瓶
- 紙おむつ
- 生理用品



家庭での備蓄品として3日分は用意しましょう!(できれば7日分!)



<地域の避難所>



- ・西神楽小 ・旧聖和小 ・旧千代ヶ丘小
- ・西神楽中 ・西神楽市民交流センター
- ・公民館就実分館 (※複数選定しておきましょう!)

※新型コロナウイルス感染症の予防対策として、避難先は指定避難所だけでなく、安全な親戚、知人宅に避難することを考えておきましょう。

万が一のときに素早く行動するためには、避難行動の確認や日頃からの備えがとても重要です!

避難する場所・避難経路

日頃から避難する場所を確認し、避難する場所まで安全に通行できるかを確認しておきましょう。

また、家族全員が共通の認識を持つようにしましょう。

1. 避難する場所を確認しましょう。指定避難所、親戚宅、近隣の安全な場所など複数選定しましょう。
2. 避難する場所と自宅との位置関係を確認しましょう。
3. 実際に避難経路を歩くなど、周辺の状況や所要時間を確認しましょう。

西神楽まちづくり推進協議会(西神楽支所)

西神楽まちづくり推進協議会では、土のうを整備し、設置しています。

~水害時にお役立てください!~

土のうの管理と問い合わせ先は各地区市民委員会です。

土のうの設置場所はこちら ↓

- 第13分団 ●第14分団
- 第15分団 ●瑞穂会館
- 公民館就実分館

